

高知カツオ県民会議 第20回カツオ食文化分科会 議事録

場 所 株式会社丸三 会議室

開催日 令和元年7月9日 14:30~16:00

参加者

(株)丸三 岡内啓明

和建设(株) 中澤陽一

高知県調理師連合会 大下正治

(株)エースワン 天羽智彦

高知青年会議所 三谷哲生

高知商工会議所女性会 石原文子

高知広告センター 松岡洋介

食文化分科会 事務局(丸三) 芦田都

(株)ノーベル 木村祐二

日本航空高知支店 磯村康志

(株)サンブラザ 中村健

酔鯨酒造(株) 佐野麻美

アサヒビール(株)高知支社 植田泰正

高知県調理師匠庖会 明神靖

食文化分科会 事務局(丸三) 別府康高

合計 15名

#### 1. 今後の食文化分科会の進め方について

今年いっぱいを和食のベースとなる出汁についての研究、共通認識づくりに充てる。その一環として、まず、出汁についてのウィキペディアの読み合わせを行った。出汁に含まれる成分や、出汁の種類や使い分けなどを確認し、それぞれの認識や知識を改めて共有することができた。

【使用した資料】

『出汁-Wikipedia-』 <https://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%87%BA%E6%B1%81>

『知らないと損！出汁の種類と使い分けをマスターしよう』 <https://www.olive-hitomawashi.com/column/2018/11/post-2236.html>

また、今後の日程として以下を予定することとした。

9月10日 竹内商店竹内太一氏の講習予定(高知唯一の鰹節製造メーカー)

10月8日 泉利昆布の泉利氏の講演予定

11月12日 そうだ節新谷商店の新谷氏の講演予定

12月10日 シイタケの出汁としての効用(未定)

忘年会(司料理長、本日の料理と出汁について)予定

#### 2. 『鰹・カツオと土佐人』の再販運動について

歴史民俗資料館が以前に発刊した、『鰹・カツオと土佐人』の再販運動について座長より提案があった。目的は、高知やカツオについて詳しく網羅した本を再び出版することで多くの人に知ってもらう事他に、再販にクラウドファンディングのような手法を用い、県民の参加意識を高めることなどがある。まずは、出版当時に館長をされていた宅間一之氏に、再販の可能性についてお話を伺うことや、再販につながった場合にどのような層にどう拡げていくかなどを、具体的に協議していくこととした。また、宅間前館

長に食文化分科会にお越しいただき、話をさせていただくのも良いのではという提案もあった。

### 3. カツオマイスター認定 第5回分科会審査

新たに申請された18名と、前回書類に不備があった2名のうち1名の、合わせて19名の審査を行った。中でも、県外に本社がある飲食店と量販店の審査が難航した。県外飲食店については、高松の店舗であることから、高知に直接のメリットが少ないことや、一つ前例を出すと他県の店舗を次々に認可しなければならなくなる恐れがある為、慎重に決めた方がいいのではという意見があった。しかし、店舗全体で高知を大々的に推している点や、五年以上カツオを取り扱っている点などは高知関連企業としての基準を満たしているように思えるため、高知での修行歴などの詳しい項目を再確認し、それが基準に合っているようならば承認することとした。量販店については、会社そのものは高知の企業ではないが、ひとつひとつの店舗をどのように捉えるかということを中心に議論した。その結果、資本がどこであれ量販店のそれぞれの店舗が高知県民の生活を支えており、カツオをアピールしているので認可すべきという意見が多く、年数の基準を満たしている人は承認することとなった。この議論の中で、何年間、どこで修業したかなどの情報が申請書を見ただけでは分からないため、申請書のフォーマットを変更するのはどうかという意見や、規約をもっと分かりやすく変えるのはどうかという意見もいただいた。

### 4. ラジオ番組出演依頼について

FM高知より、ラジオ番組でカツオマイスターについて話してほしいという依頼があった。

#### 【番組概要】

タイトル:「Brillante！」

放送日時:8月16日(金)12:45～(約10分)

収録日:7月下旬

内容:四国四県での放送。四国に住む若い人にスポットを当てた番組

若い人で、できれば女性がいいとの先方からの希望により、石原さんに出演していただくことが決まった。

### 5. 高知カツオマイスターのロゴマーク利用について

県に高知家のロゴの利用許可申請を行っており、現在再検討中となっている。検討の結果、許可が下りた場合、次回の食文化分科会が9月で間が空くので、早くロゴマークを利用したい人の為に、もう一度会議を通すことなく、早急に使用の手続きを進めることが決まった。県からロゴの利用条件が提示された場合は、9月の分科会で条件を確認することとした。

#### 【次回日程】

日時:~~9月10日(火) 14時半～16時 食文化分科会(丸三)~~

8月8日(木) 14時半～16時 食文化分科会(丸三) (変更あり)